

## 傍聴人心得

委員会の傍聴をされる方は、次の事項を守ってください。

1 傍聴証を左胸に付けてください。

なお、傍聴を終えた時は、事務局へ傍聴証をお返しください。

2 開会前に会場に入室して、傍聴席に着席してください。

3 帽子、コートなどは着用しないで入室してください。

4 携帯電話については、電源を切って入室してください。

5 飲食や喫煙をしないようにしてください。

6 委員会における言論に対して、批評を加え又は可否を表明しないようにしてください。

7 鉢巻き、腕章、たすき、ゼッケンなどを着用し、又は張り紙、旗、垂れ幕を掲げるなどの示威的行為はしないようにしてください。

8 私語、談論、拍手、その他騒ぎ立てるなど、委員会を妨げるような行為をしないようにしてください。

これらの事項を守らない場合、委員長又は保健所長等の指示に従わない場合には、退場を命じられることがあります。